

平成 20 年 1 月 22 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
クレッシェンド投資法人
代 表 者 名 執行役員 轉 充 宏
(コード番号：8966)
資産運用会社名
カナル投信株式会社
代 表 者 名 代表取締役 轉 充 宏
問 合 せ 先 取締役管理部長 伊藤 真也
TEL. 03-5402-8731

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の変圧器内絶縁油への混入に関する調査結果について（第二報）

本投資法人は掲題の件に関し、平成 19 年 3 月 6 日付で、0f-11 日本橋第一ビルの調査結果において変圧器内の絶縁油から微量のポリ塩化ビフェニルが検出された旨をご報告済みですが、その後に順次行っている自主調査により、今般 0f-14 KCA ビルの調査結果において、変圧器内の絶縁油から微量のポリ塩化ビフェニルが検出されたとの報告を受けました。当該物件の変圧器は、常時施錠管理されている屋上の受変電設備（キュービクル）内にあるため、通常使用において人体に触れる危険性はありません。

本投資法人は、「電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、本日付で、経済産業大臣及び東京都知事へ保管状況等の届出を行いました。今後は、法令に従い、適切に保管・撤去等の処理を行います。

なお、このことにより、本日公表の平成 20 年 5 月期（平成 19 年 12 月 1 日～平成 20 年 5 月 31 日）の業績予想への影響はありません。

他の調査対象物件の変圧器内の絶縁油から微量のポリ塩化ビフェニルが検出された場合、又は他の全調査対象物件において変圧器内の絶縁油に微量のポリ塩化ビフェニルが使用されていないことの確認が取れ次第、改めてご報告いたします。

（注）ポリ塩化ビフェニルは、昭和 47 年以降、通商産業省（現経済産業省）の行政指導により、電気機器への使用が実質的に禁止されていますが、平成 15 年には、社団法人日本電気工業会から経済産業省に宛てて、平成元年以前に製造された変圧器等の絶縁油については、微量のポリ塩化ビフェニルが混入している可能性を否定できない旨の報告がされています。

以 上

- * 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス <http://www.c-inv.co.jp/>

(参考資料)

(平成 20 年 1 月 22 日現在)

調査対象物件		調査結果	建築時期
0f-01	朝日生命五反田ビル	調査未了	昭和 55 年
0f-03	第百生命新宿ビル	検出なし	昭和 63 年
0f-04	恵比寿スクエア	検出なし	平成 6 年
0f-05	水天宮平和ビル	検出なし	平成 3 年
0f-06	NV 富岡ビル	検出なし	平成 2 年
0f-07	浜松町 SS ビル	検出なし	平成 3 年
0f-08	国際溜池ビル	調査未了	平成 4 年
0f-09	グレイスビル泉岳寺前	検出なし	平成 6 年
0f-10	日総第 15 ビル	検出なし	平成 5 年
0f-11	日本橋第一ビル	微量の検出あり	昭和 63 年
0f-12	八丁堀 SF ビル	検出なし	平成 3 年
0f-14	KCA ビル	微量の検出あり	昭和 62 年
0f-15	大和中目黒ビル	検出なし	昭和 63 年
0f-16	安和司町ビル	調査未了	平成 2 年
0f-17	八丁堀 MF ビル	検出なし	平成 9 年
0f-18	エムズ原宿	検出なし	昭和 45 年(注)
0f-19	三宮三和東洋ビル	調査未了	平成 2 年

(注) 0f-18 エムズ原宿については、平成 13 年に全面改修工事を行い、変圧器も交換しています。